

学校法人大阪夕陽丘学園  
大阪夕陽丘学園短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 大阪夕陽丘学園短期大学の概要

設置者	学校法人 大阪夕陽丘学園
理事長名	田中 英俊
学長名	茶珎 和雄
A L O	高田 修代
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	大阪府大阪市天王寺区生玉寺町7番72号

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物学科	食物栄養専攻	100
食物学科	食生活専攻	50
ファッション表現学科		90
	合計	240

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

大阪夕陽丘短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 14 年、株式会社大丸社長里見純吉によって、大丸のファッション・デザイナー養成機関として発足した。企業系の学校法人という設立経緯を経て、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に良き人間になることを心がけねばならぬ」という建学の精神と「愛と真実のヒューマニティ」を第一義とする教育理念の下に、教員がゼミ及び学園行事などを通して、学生との触れ合いを深く持ち、人間形成を目指した教育を実践してきた短期大学であり、また、大阪という大都会の真ん中にあり、多くの面で立地に恵まれた短期大学である。

当該短期大学は、食物学科食物栄養専攻（入学定員 100 人）、食物学科食生活専攻（入学定員 50 人）、ファッション表現学科（入学定員 90 人）で構成されている。

人格形成の醸成は、専門教育のみでは達成できないので、全専任教員でクラス担任制をとり、学生により深く接し、日常発生する問題を把握して適切に学生を指導している。

資格取得状況及び設置学科ごとの就職状況などは良好で、適切な内容とレベルの教育が行われている。また、卒業生を対象とした管理栄養士国家試験対策講座を通して、卒業生の合格に寄与している。近年は、「土曜サロン」と称した公開講座を開設し、短期大学の機能を地域に還元する努力をしている。

管理運営については、寄附行為の規定に基づき、理事会が適切に運営されている。理事長は、理事会運営とともに、積極的に教員、職員との協力連携を図り、ビジョンの共有を進めてきた。具体的には、2 年前から改組転換に着手し、来年度に新学科の設立を行うことにしている。

財務運営については、財務諸規程に基づいて適切に行われている。法人全体でみると財務体質の改善が求められるが、新学科設置による収入も期待される。教職員一丸となって経営改善に努力している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神を基に、教員がゼミ及び学園行事などを通して、学生との触れ合いを深く持ち、人間教育を行っている。特に就職活動に臨む学生に対し、改めて建学の精神、教育理念を周知することで、当該短期大学の学生としての誇りを持つように指導している。
- 全専任教員によるクラス担任・副担任制度を設け、少人数教育を行っている。教員と学生が触れ合う機会を多くすることで、学生一人ひとりの教育を大切に考え、建学の精神に沿った教育を実践している。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館独自の活動として学生及び教職員から希望図書を募るリクエスト制度、卒業時に貸出し冊数の多かった学生を対象とした表彰制度がある。また長期休暇時に、奨励読書案内「夏休みにすすめる図書」などを学生全員に配布するなど、図書利用促進に向けた取り組みが行われている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 目標取得単位数を下回る学生及び学期途中で欠席が多い学生を、教員と教務課が協力して指導にあたっている。また、特に学業の芳しくない学生に対しては、短期大学と家庭が連携して対応している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 学園独自の医療救済制度として「大阪夕陽丘学園短期大学安全会」を設置し、規程により医療費（初診料）、移送費などの補助給付を行っている。
- 社会人入学生に対する学費減免制度を設けて就学を助けており、地域貢献や社会的責任を果たしている。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 公開講座「土曜サロン」を開講し地域交流を推進している。また、毎年、卒業生を対象とした管理栄養士国家試験対策講座を行い、確実に合格者を輩出し、顕著な成果をあげている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

## 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目的・教育目標の学生への周知については努力している様子がうかがえるが、教職員間においても、教育目的・教育目標に関する意識統一を行う機会を設けるとともに、それを支援する組織的な体制を構築することが望まれる。

## 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業評価を実施するだけに終わらず、それを授業改善に役立たせる体制の検討が必要である。

## 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の開館時間は平日午前 9 時から午後 6 時とされているが、学生の図書館サービス向上への期待は高いので、人的、物理的な整備を図り、開館時間の延長が望まれる。また、地域貢献という観点から図書館の地域開放なども検討されたい。

## 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 社会的ニーズを的確に把握し、それに沿った改善策を立てるために、卒業生及び就職先企業などに対する卒業生・短期大学についてのアンケート調査なども検討されたい。

## 評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生の健康管理及び突発的な事故に対する対応、禁煙対策、禁煙指導の現状にかんがみ、健康管理の専門スタッフの配置が望まれる。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

- 学内委員会の数が多く、教職員の負担が懸念される。また、将来構想委員会及び第三者評価委員会の委員会規程の整備が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「愛と真実のヒューマニティ」に基づいて「良き人間」を育む建学の精神、教育理念は明確で、そのキリスト教を背景とした哲学を、学内外への広報文書などにおいて由来を含め明確に示している。建学の精神を基に、教員がゼミ及び学園行事などを通して、学生との触れ合いを深く持ち、人間教育を行っている。特に就職活動に臨む学生に対し、改めて建学の精神、教育理念を周知することで、当該短期大学の学生としての誇りを持つように指導している。

教育目的・教育目標は、実社会において役立つ専門性とその活動を支える教養を持った人材の育成であり、そのために重要なことは人格形成であるとしている。人格形成の醸成に重要で必要なものは、専門教育のみでは得られず、少人数教育により教員と学生との触れ合いを多くすることで、人間愛を持って行動できる人間性を育むことができるとしている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育理念を背景に、それぞれの学科及び専攻が掲げている教育目的を反映した内容となっている。各分野のバランスを考慮した教養教育が行われ、専門科目は設置学科に沿って専門性を深めるのに十分な内容となっており、それぞれの認定資格（栄養士・フードスペシャリスト・衣料管理士）が求める専門教育がカリキュラム上に構成されている。

主要科目に対する専任教員の配置も適切に行われている。「講義要目（シラバス）」や「学生のしおり」が準備されており、授業内容などが学生に周知されている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も委員会を組織し、「FD 委員会規程」

を作成している。具体的な取り組みはこれからであるが、個々の教職員の意識改革、モチベーション向上につながっていると考えられる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織の整備に関しては、設置する学科・専攻は短期大学設置基準を充足しており、教育の実施体制は適切である。また、教員も短期大学にふさわしい資格を有している。

教育環境の整備・活用に関しては、校地面積、校舎面積ともに短期大学基準面積を上回っており、校地・校舎は適切に整備されている。また、講義室、実習室、図書館もハード面、ソフト面の両面において整備され、快適な教育環境が維持されている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況は適切かつ妥当な範囲にある。担当教員による学習評価についても適切に行われ、授業評価アンケート結果を基に授業改善に担当教員は取り組んでいる。

授業単位の認定状況、教育目標として掲げた資格（栄養士、フードスペシャリスト、衣料管理士）の取得状況は良好で、就職率も高く、教育目標の達成度と教育の効果は一定の成果をあげている。卒業生の就職先へのアンケート調査などは実施していないが、教職員が企業訪問した際に、口頭で情報を収集する努力をしている。また、卒業生との接触は同窓会の活動を通して行われ、卒業生を対象とした管理栄養士国家試験対象講座を通して卒業生の合格に寄与している。

なお、過去3ヶ年の退学者数をみると、平成19年度入学生では減少しているが、当該短期大学の関係者はその原因を究明し、その対応にかなりの努力がされている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内や募集要項、高等学校訪問やオープンキャンパスにより情報を提供している。入学後は、3日間のオリエンテーション、新入生歓迎会などを実施し、入学後の履修指導、学習指導についての意識改革を行い学生生活が円滑に行えるように努めている。2年生については、年度初めに成績不振者に対する個別指導を行っている。さらにクラス担任・副担任制を導入し学生指導の徹底に努めている。

近年、学生ラウンジを増設するなど、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

平成21年度には、経済的理由のある学生を対象とした学費減免制度が導入される予定である。

### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動に関しては、教員個々の差が認められるが、継続的に研究業績をあげている。

科学研究費補助金などの外部研究資金については、毎年申請が積極的になされており、平成16年度から平成18年度にかけて行われた、3人の教員グループによる研究が農林水産省の研究助成金を受けている。

教育活動の活性化のために研究経費、研究紀要、機器、備品、図書、研究室、研究日が確保されている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会人の受け入れに積極的に取り組んでいる。過去3ヶ年間に於いて14人の社会人を受け入れており、その実績をあげている。

地域社会への貢献を目的として、地域の関係団体にグラウンドを開放してきた。近年は公開講座「土曜サロン」の開講や校下の町内会などと接触し、交流の糸口を作り始めている。将来的には、この関係を発展させ、短期大学の機能を地域に還元する道を探っている。

建学の精神にのっとり、学生のボランティア活動を支援し、活動の輪を広げている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制については、理事長がリーダーシップを発揮し積極的に教員、職員との協力連携及び学園のビジョンの共有化を図っている。特に2ヶ年前から当該短期大学は改組転換の検討に着手し、来年度に新学科の設立を行うことにしている。教学面では学長のリーダーシップの下に教授会、各種委員会の審議が行われており、教員と事務職員の連携もとれて運営体制が確立している。

#### 評価領域Ⅸ 財務

財務運営については、財務諸規程に基づき適正に行われ、決算報告及び監事と公認会計士による監査、私立学校法に基づいた財務情報の公開も適切に行われている。財務体質については定員充足率の低下により、学生納付金の著しい減少がみられる。過去3ヶ年の財務諸表をみると平成19年度の消費支出比率が学校法人及び短期大学ともにわずかであるが100パーセントを超えている。また、流動比率（流動資産／流動負債）が多少高くなっている。学校法人関係者はこのことを十分に把握し、中・長期経営計画を立て、鋭意改善に努めているところである。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となり、毎年、全教職員がかかわって行われている。さらに、この結果を基に次年度に向けての計画も検討している。自己点検・評価活動の実施体制は確立しているといえる。

自己点検・評価を基に、法人事務局も含め、全教職員が関与し、組織全体での改革・改善に向けての努力がみられる。

相互評価についてはそのための組織や規程は作られていないが、現在、その実施に向けて計画中である。